

被爆二世
健康診断のお知らせ

☎県内在住で、両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する人

▽広島被爆：昭和21年6月1日以降に生まれた人

▽長崎被爆：昭和21年6月4日以降に生まれた人

☎役場、各地域健康センター、公民館などに用意してある専用はがきに必要事項を記入し、広島県健康福祉局被爆者支援課へ提出してください。

▽申込期間：令和2年1月31日(金)まで

※消印有効

▽実施期間：令和2年2月29日(土)まで

¥無料

※詳しくは、各施設にあるリーフレットをご覧ください。
☎広島県健康福祉局被爆者支援課 ☎513・3116（ダイヤルイン）

（子育て・健康推進課）

熊野町手話通訳者・要約
筆記者派遣について

聴覚・言語機能障害等により、手話での意思の疎通が必要な人に手話通訳者および要約筆記者を派遣します。

▽派遣区域：広島県内

▽依頼内容

病院（診察・健康診断）学校・保育園（入学式・参観・懇談）会社（面接）免許センター（運転免許の更新）その他、相談に応じます。

▽申込方法：次の申込先までFAXまたはメールにより直接申し込んでください。（※初めて申込みをされる人は、利用要件の確認手続きが必要です。）

【メール申請】

申請者名・派遣月日時間・場所・内容・待合せ場所・必要な通訳（手話または要約筆記）を送信

¥無料

☎手話通訳の場合

国民年金保険料の
免除制度について

令和元年度の国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1か月当たりの保険料は、16,410円ですが、経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります（令和元年度の申請受付は令和元年7月1日以降となります）。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

▽全額免除制度

申請により保険料の全額（16,410円）が免除されます。

▽一部免除制度

申請により保険料の一部が免除されます。

一部免除は3種類で、免除後の納付額は次のとおりです。

（令和元年度）	
免除割合	納付額
4分の3	4,100円
2分の1	8,210円
4分の1	12,310円

▽納付猶予制度

50歳未満で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

※学生および任意加入被保険者の人は、対象外です。

※学生で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、「学生納付特例制度」をご利用ください。

広島県手話通訳派遣委員会
（社団法人 広島県ろうあ連盟） ☎252・0309 ☎252・0303

☎hiren@do3.enjoy.ne.jp

☎要約筆記の場合

民生課 ☎855・0155 ☎820・5635

☎minsei@town.kumano.lg.jp



【単位：万円】（ ）内は収入額

免除を受けるための所得の目安

免除等の種類 世帯構成	全額免除 納付猶予	一部免除		
		4分の3	半額	4分の1
4人世帯（夫婦、子ども2人の場合）	162（257）	230（354）	282（420）	335（486）
2人世帯（夫婦のみの場合）	92（157）	142（229）	195（304）	247（376）
単身世帯	57（122）	93（158）	141（227）	189（296）

※表は標準的なモデルをもとに計算しています。
※所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もありますので、ご了承ください。

子育て支援センター
エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
18日（火）	10:30	子育て相談会（保健師：金澤綾子）
26日（水）	11:00	6月生まれのお誕生会
28日（金）	9:30	わくわくキッズ（2歳以上）
7月2日（火）	9:30	ふわふわベビー（妊娠中～11か月まで）
7月3日（水）	10:30	子育てなるほど講座「おむつはずれ」
7月8日（月）	9:30	わくわくキッズ（2歳以上）11:00～リトミック

●パステルルーム 地域での活動拠点としてご利用いただけます。
※パステルルーム開催日にくまの・こども夢プラザ内子育て支援センターも利用できます。

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
20日（木）	9:30	中央ふれあい館
7月5日（金）	13:30	東部地域健康センター（15:00まで）

- おひさまルーム 上記日程以外の日の9:30～11:30
- 「パパとおひさま」7月7日（日）9:30～11:30
パパも遊びに来てね！ご家族でもOKです！
- 「うたとおはなしの広場」（第2・4金曜日14:30～15:00）
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。
- お誕生会 毎月1回お誕生月のお子さんをみんなでお祝いしています。
- ほっとるーむ（月～金曜日13:00～15:30）
（11日（火）と7月9日（火）はありません）
※第3水曜日のみほっとるーむベビー ☎11か月までの乳児

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

ベビーマッサージ（14:00～） ほっとるーむベビーの中で行います。
☎バスタオル1枚・ベビーオイルまたは保湿剤（なくても可）
飲み物（水分補給） ¥無料 ※予約不要

●ベビーマッサージ講座「ゆめりん」（毎月1回実施）

☎6月24日（月）13:30～14:30

☎特 上記と同じ ¥無料

☎10組（定員になり次第締切ります）

※上のお子さんの同室託児有

●ファミサポ養成講座「こころの育ちと関わり」

☎6月14日（金）10:00～11:00

☎くまの・こども夢プラザ（子育て支援センター）

▷講師 古元 邦子 氏（臨床心理士）

☎ファミサポ会員・乳幼児の保護者・一般 ¥無料

☎15組（託児有）※定員になり次第締切ります

※いずれの事業も変更する場合があります。

※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
（くまの・こども夢プラザ内） ☎820-5502 ☎855-0805
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日 9:30～17:00
毎月1回土曜日または日曜日 9:30～11:30
〈子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00〉

御即位に係る記帳所を
設置しました

5月4日（土）・5日（日）に役場庁舎において、天皇陛下の御即位にあたって、町民の祝意をお受けするため、記帳所を設置しました。
二日間で329人が記帳されました。

記帳いただいた芳名録は、広島県を通じて宮内庁に届けられました。



↓町長も記帳しました



認知症カフェ情報▼認知症の人や、その家族、支援者が集い、自由に話せる場所です。
みらい☎6月18日（火）13:30～16:00 ¥200円 ☎くまの・みらい交流館
ばたから☎7月3日（水）13:30～16:00 ¥200円 ☎中溝コミュニティセンター